

加茂市租税教育推進協議会長賞

税金との関わり方と歴史

加茂市立若宮中学校　三年　坪谷（つぼや）　蓮華（れんか）

税金とは、国や地域で暮らす私たちが、安全で豊かに生活するための公共サービスや施設を支えるために出し合うお金のことです。

日本の税金には、国に納める「国税」と地方公共団体に納める「地方税」の二つに大きく分類されます。さらに、税金を負担する人がそのまま納める「直接税」や、買い手が負担し事業者が納める「間接税」などの種類があります。国税には、所得税、法人税、消費税、相続税・贈与税、酒税・たばこ税があり、地方税には、住民税、固定資産税、自動車税・軽自動車税、事業税があります。私たちが納めた税金は、国民の「健康で豊かな生活」を実現するために、国や地方公共団体が行う活動の財源となるのです。私たちは一人では生きていけません。税は、私たちが社会で生活していくための、いわば「会費」といえるでしょう。もし税金がなくなってしまうと、すべての公共サービスが原則有料になり、社会の安全やインフラが崩壊します。税金がなくなり有料化される公共サービスは、警察・消防、医療費の全額自己負担、教育費の高騰、インフラの劣化と崩壊では、道路・橋の通行料発生、ゴミ収集の停止、社会のセーフティネット喪失では、年金・生活保護の廃止、治安の悪化などがあります。税金がなくなってしまうと手元に残るお金は増えますが、これまで当たり前に無料で使えていたサービスをすべて自分で購入しなければならなくなります。結果として、「今よりもずっと生きづらい社会」になってしまいます。

皆さんが納めている税金には、大切な決まりごとが二つあります。一つ目は、日本の憲法で「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ」と決められています。これは「納税の義務」といい、「勤労の義務」、「教育の義務」とならんで、国民の三大義務の一つとされています。二つ目は、日本の憲法で「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする」と決められています。日本では、税金の法律は、国民の代表者が集まって話し合う「国会」で決められます。次に、税の歴史についてです。三世紀はじめ、税として食べ物が集められ、飛鳥～鎌倉時代では、農作物以外に布や絹、また労働を税として国に納めるしくみができ、室町～江戸時代は税の中心は年貢で、商売をしている人達にも、税がかけられるようになり、明治時代には、年貢中心の税のしくみから、所得税や法人税のしくみができ、大正時代～現代この頃から、現在の税金の基本となるしくみや法律ができました。

これからの社会の変化に合わせて、税のしくみも考えていくことが必要になります。少子・高齢社会では、お互いが支え合

っていくことが今まで以上に必要になり、税金の集め方や使いみちをしっかり考えていくことを大切にしていきましょう。